

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-313277

(P2004-313277A)

(43) 公開日 平成16年11月11日(2004.11.11)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 4 5 D 44/22	A 4 5 D 44/22	4 C 0 9 8
A 6 1 F 13/02	A 6 1 F 13/02	
// A 6 1 F 5/37	A 6 1 F 5/37	

審査請求 有 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2003-108488 (P2003-108488)	(71) 出願人	596128562 株式会社フリージア 大阪府和泉市テクノステージ3-1-11 大阪府いずみテクノサポートセンター2 F R F 2 0 6
(22) 出願日	平成15年4月11日 (2003.4.11)	(74) 代理人	100106851 弁理士 野村 泰久
		(72) 発明者	松井 英樹 大阪府和泉市テクノステージ3-1-11 大阪府いずみテクノサポートセンター2 F R F 2 0 6 株式会社フリージア内 F ターム (参考) 4C098 AA02 BB20 BC12 DD10 DD12 DD23

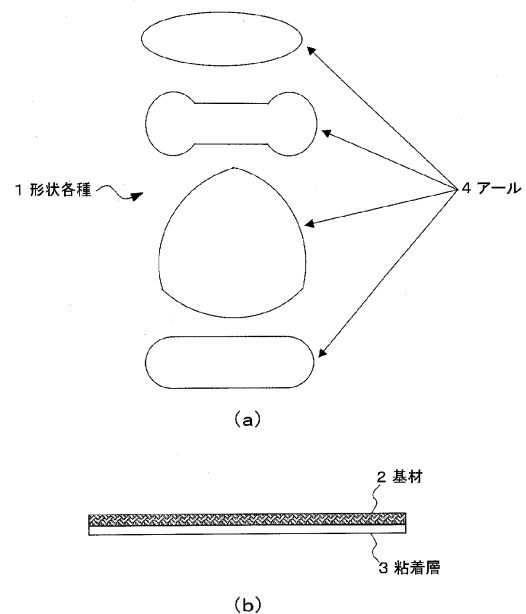
(54) 【発明の名称】 ストレッチ・テープ

(57) 【要約】

【課題】本発明は、皺の周辺に貼り、皺の周辺から引っ張って皺を伸ばした状態で固定するストレッチテープ、及び該ストレッチ・テープを用いた美容方法を提供することを目的とする。

【解決手段】この発明の美容・整形用ストレッチ・テープは、皮膚の表面に貼り、皮膚の表面の皺を引っ張って伸ばし固定するストレッチ・テープにおいて、該テープは、ウレタン不織布からなる基材にアクリル系粘着材を 35 g/m^2 以上の厚塗りで塗布した。さらに、前記テープが巾及び長さが $15 \sim 50 \text{ mm}$ の大きさであって、該テープの皮膚を引っ張る端面の形状にアールを付ける。また、この発明の美容・整形方法は、上記テープを就寝時に目元、顔の上、頬等に皮膚の皺を該皺の周辺で引っ張って伸ばし固定して貼り、かつ保湿・収斂パックをその周辺及び顔全体に塗って翌日洗い流すことにより皮膚の皺を取る。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

皮膚の表面に貼り、皮膚の表面の皺を引っ張って伸ばし固定するストレッチ・テープにおいて、

該テープは、ストレッチ性のある基材に粘着材を 35 g/m^2 以上の厚塗りで塗布したことを特徴とする美容・整形用ストレッチ・テープ。

【請求項 2】

前記テープは、ウレタン不織布からなる基材にアクリル系粘着材を 35 g/m^2 以上の厚塗りで塗布したことを特徴とする前記請求項 1 記載の美容・整形用ストレッチ・テープ。

10

【請求項 3】

前記テープが巾及び長さが $15 \sim 50 \text{ mm}$ の大きさであって、該テープの皮膚を引っ張る端面の形状にアールを付けたことを特徴とする前記請求項 1 または 2 記載の美容・整形用ストレッチ・テープ。

【請求項 4】

前記請求項 1 または 2 記載のテープを就寝時に目元、瞼の上、頬等に皮膚の皺を該皺の周辺で引っ張って、伸ばし固定して貼り、かつ保湿・収斂パックをその周辺と顔全体に塗って翌日洗い流すことにより皮膚の皺を取ることを特徴とする美容・整形方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

20

【発明の属する技術分野】

この発明は、目元、瞼の上、頬等の美容・整形を目的に皮膚の表面の皺を引っ張って伸ばし固定するストレッチ・テープ、およびこれを用いた美容・整形方法に関する。

【0002】

【従来の技術】

加齢していくと顔面の肉や皮膚がたるみ下方方向に落ちてくる。その結果年老いて見えるので美容整形手術で顔の皮膚や筋肉を引っ張り上げるフェイスリフト手術が若返りの手術として人気がある。

【0003】

また、皮膚の皺、たるみを伸ばすための粘着テープが特開 2002-45232 号公報、
实用新案登録第 3090209 号公報、特開平 10-234469 号公報等により公知である。しかし、該特開 2002-45232 号公報のものは、形状がバンドエイドと同じものであり、貼る場所も首の側方しか記載されていない。

30

【0004】

实用新案登録第 3090209 号公報や特開平 10-234469 号公報のものも顔面に貼るとのみ記載されており、場所が特定されておらず、その形状も特徴がない。

【0005】

特開平 10-194962 号公報、特開平 10-23924 号公報、特開 2001-335430 号公報には皺伸ばしテープが開示されているが、これらはいずれも皺の上に貼るものであって、貼った後、自然に皺が元の状態に復帰してしまう欠点がある。

40

【0006】

また、特開 2002-229014 号公報には、顔の側面の髪を引っ張るものが、特開平 9-168424 号公報、实用新案登録第 3043517 号公報等には顔の側面を帯び体で引っ張るものが開示されている。しかし、これらも装着が面倒とか、装着器具が煩わしいといった欠点がある。

【0007】

一般的に、シワができる原因と予防には以下のことがいえる。

(1) シワができる 3 つの原因

1 『紫外線』・・・紫外線による光老化によるもので、光老化とは紫外線を長年浴びると肌が老化する事である。紫外線では小ジワも深いシワも出来る。

50

2 『乾燥』・・・肌が乾燥して出来るのは目の周りや口元のシワである。乾燥では細かなシワが出来る。しかし乾燥で出来てしまう細かなシワもそのままにしておくとだんだんと深くなってしまふ。

3 『弛み』・・・老化により額全体及び眉毛周辺の皮膚の弛みによってできる。目尻の笑いジワなどがある。

【0008】

(2) 目のまわりのシワを防ぐ予防方法

目の周りの皮膚は他の部分の皮膚より薄く、皮脂分泌がほとんどないので、乾燥しやすく皺も出来やすい場所である。

1 『保湿』・・・刺激が少なく水分と栄養を十分に補給するアイテムを使うようにするとよい。 10

2 『マッサージ』・・・アイクリームなどでやさしくマッサージしたり、まぶたのまわりを指で軽く押えるようにしたりする。

以上のように予防しても老化による弛みを防ぐことは不可能である。

【0009】

(3) シワをとる従来の方法

細かいシワは化粧品やマッサージで肌に張りを与えて和らげることは可能であるが、深いシワは化粧品では元に戻らない。本格的な美容整形手術が必要となる。

1 『フェースリフト手術』・・・老化による目以上の顔にできた皮膚の弛み、眼裂縮小、眉毛の垂れ、笑いジワ、横ジワ、眉間ジワなどについて、効果的なのは前額の皮膚を切開後引っ張り上げる手術である。 20

2 『コラーゲン注入』・・・シワのある部分の皮下にコラーゲンを注入し、肌に張りを持たせてシワを目立たなくする方法。

3 『ピーリング』・・・ケミカルピーリングで古い角質を取り除くと新しく軟かい角質細胞が形成されることにより、美しいお肌に生まれ変わる。しかし、深く刻まれたシワをとることはできない。

【0010】

以上の方法は、費用と時間が掛かり、また手術等の不安や煩わしさ等の欠点がある。

【0011】

【特許文献1】

特開2002-45232号公報

【特許文献2】

実用新案登録第3090209号公報

【特許文献3】

特開平10-234469号

【特許文献4】

特開平10-194962号公報

【特許文献5】

特開平10-23924号公報

【特許文献6】

特開2001-335430号公報

【特許文献7】

特開2002-229014号公報

【特許文献8】

特開平9-168424号公報

【特許文献9】

実用新案登録第3043517号公報

【0012】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は、皺の周辺に貼り、皺の周辺から引っ張って皺を伸ばした状態で固定するストレ 50

ッチテープ、及び該ストレッチ・テープを用いた美容方法を提供することを目的とする。

【0013】

【課題を解決するための手段】

この発明の美容・整形用ストレッチ・テープは、皮膚の表面に貼り、皮膚の表面の皺を引っ張って伸ばし固定するストレッチ・テープにおいて、該テープは、ストレッチ性のある基材に粘着材を 35 g/m^2 以上の厚塗りで塗布したことを特徴とする。

【0014】

さらに、前記テープは、ウレタン不織布からなる基材にアクリル系粘着材を 35 g/m^2 以上の厚塗りで塗布したことを特徴とする。

さらにまた、前記テープが巾及び長さが $15\sim 50\text{ mm}$ の大きさであって、該テープの皮膚を引っ張る端面の形状にアールを付けたことを特徴とする。

【0015】

あるいは、この発明の美容・整形方法は、上記テープを就寝時に目元、瞼の上、頬等に皮膚の皺を該皺の周辺で引っ張って伸ばし固定して貼り、かつ保湿・収斂パックをその周辺及び顔全体に塗って翌日洗い流すことにより皮膚の皺を取ることを特徴とする。

【0016】

【発明の実施の形態】

以下、この発明の実施例を図面を用いて説明する。

図1(a)、(b)に本発明のストレッチ・テープの平面図及び側面図を示す。

【0017】

図1において、2は基材となるテープであり、揮水性、通気性を有し、伸縮率も人の皮膚に近いウレタン不織布を用いる。なお、該テープは、ウレタン不織布に限られず、その他のシリコンやウレタンなどの他のストレッチ性のある基材でもよい。図1の粘着層3は、通常厚み (30 g/m^2) の塗布量)に対して、本発明のストレッチ・テープにおいては 35 g/m^2 以上の厚塗りとなっている。また、前記テープが巾及び長さが $15\sim 50\text{ mm}$ の大きさであって、図1(a)に見られる如くテープの端面4はアールを付けられている。なお、テープの形状は端面にアールが付けられていれば図1(a)のものに限られず楕円形等の他の形状でもよい。

【0018】

図2は、上記ストレッチテープを皮膚の表面に貼ったときの拡大図を示す。

上記テープは、夜寝るとき図3に示す如く皺5の皺と直角方向の周辺の皮膚状に皺5を指等で伸ばした状態で貼りつけられる。従って、皺5は伸びた状態で固定される。なお、この時、上記のようにテープの端面にはアールが付けられているのでテープの端面における新たな皺の発生が防止できる。すなわち、上記テープの端面に角張った箇所があると引っ張り方向(図の矢印A)によって、該コーナーには皮膚表面に対してストレスが掛かり図4に示すようにテープによる新たな皺6が発生してしまうので上記皺取りストレッチ・テープの場合、端面をアールにすることは重要である。

【0019】

また、図2に示す如く、上記ストレッチ・テープを皺を伸ばすように皮膚表面に貼り付けた場合、該テープは伸びた状態で貼られるので、テープ内において内側方向(図2の矢印A、B)の引っ張り力が働く。該引っ張り力は上記テープが貼られている箇所の皮膚表面を圧縮するので該皮膚表面に新たな皺が生じてしまう。これを避けるために本発明のストレッチ・テープの粘着層3は通常より厚塗りとなっている。該粘着層が厚いと粘着層には弾力があるのでテープの圧縮力を吸収して皮膚表面へストレスを与えない効果がある。すなわち、テープ2が圧縮しても該圧縮は粘着層3の変形となって吸収され、皮膚表面を圧縮することはない。このような構造は、特に皺伸ばし用テープにおいてテープにより新たな皺を発生させないためには重要なことである。

【0020】

以下、本発明のストレッチ・テープを用いた美容・整形方法の例について説明する。

(1)メスも注射も薬品も使わず、肌に近い伸縮性と通気性を持った特殊素材ウレタン不

10

20

30

40

50

織布を基材としたストレッチテープを使用し、目元の弛んだ皮膚を引っ張り上げシワを伸ばし固定する。そして、目元に保湿・収斂パックを塗る。就寝前に行い、翌朝上記ストレッチ・テープを剥がし、保湿・収斂パックを洗い流す。これを3日続けて1日休むペースで3ヶ月続ける。このようにすると、徐々にシワがとれる。

この理由は次のとおりである。

【0021】

・シワ取りメカニズム

1 『タンパク質の形状記憶』・・・タンパク質には形状を記憶する能力がある。新陳代謝により細胞が入れ替わっても同じ形状が維持できる仕組みを持っている。それは体全体にいえることで、皮膚の場合は一度できたシワなども形状を記憶してしまい、細胞が入れ替わってもシワはそのままとなる。しかし、シワを引っ張ってのばした状態を作っていると、タンパク質はその状態を次の細胞へ伝達し、シワがとれた状態の皮膚を作り上げる。

10

2 『肌は夜作られる』・・・肌は就寝中にもっとも新陳代謝が活発になる。これは起きているときは体の他の部分（脳や筋肉、内臓など）の新陳代謝へ多くエネルギーがまわるからである。就寝中はそれらの機能が低下するので、肌に多く新陳代謝のためのエネルギーが回る。その代謝の多い夜に肌をリフトし固定し、さらに保湿・収斂効果を持つパックで皮膚を育成することは非常に効果的である。

【0022】

・従来の方法との違い

1 『化粧品のシワ取り』・・・化粧品のシワ取りではミクロのシワについてしか効果がなく、目にハッキリ見える目尻などのシワや老化によるたるみ皺はとれない。

2 『美容整形シワ取り』・・・美容整形を行ってシワをとる場合、即効性はあるが、成功・不成功のリスクもある。さらに、費用も高いので一般の人がすすんで手術を受けるケースは少ないのが現状である。

20

【0023】

・ストレッチ・テープ及び保湿・収斂パックの使用法の例

1 ストレッチ・テープは就寝前に貼り付け、起床後はすぐに取り外す。

2 テープの両端を両手で均一に120%程度引っ張り貼り付ける。強く引っ張りすぎると肌に負担がかかり肌荒れの原因になる。

30

3 『目から上をリフトアップ』・・・皮膚が老化すると弛んで下がってくる。これが目元のシワの大きな原因となる。ストレッチ・テープを目尻の上、眉毛の上、額の中央に皺の状況に合わせて4~5枚貼り付ける。

4 保湿・収斂パックを適量取り、薬指を利用して力を入れないようにやさしくマッサージする。まぶたのまわりを薬指で軽く押えるようにしたり、額や頬を上へ上げるようにすると効果的である。

5 ストレッチ・テープは3日貼り付け1日休むペースで使用する。こうすると、タンパク質の形状記憶効果でシワが少しずつ伸びてくる。保湿・収斂パックは毎日使用する。

6 『使用期間』・・・正常なお肌は、基底層で生まれた表皮細胞が角質層に達し最終的に垢となつてはがれ落ちる周期が約28日間といわれている。しかし、表層のみならず皮膚の下層まで入れ替わるには約3ヶ月かかる。それを目安として本発明の美容・整形を行う。

40

【0024】

【発明の効果】

この発明のストレッチ・テープは、コストと肉体への負担の大きい手術等を行うことなく、安価なストレッチ・テープを長期間、根気よく使用することにより、目元や頬等の皺取り美容・整形を簡便に行える顕著な効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明のストレッチ・テープの形状を示す図である。

【図2】図1のストレッチ・テープの使用状態の拡大図である。

50

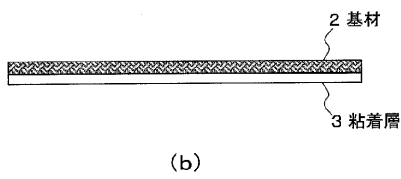
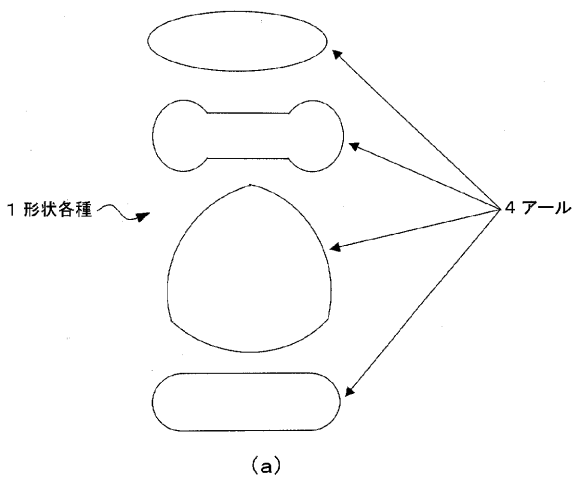
【図3】図1のストレッチ・テープの使用状態を示す図である。

【図4】長方形のストレッチ・テープの使用状態を示す図である。

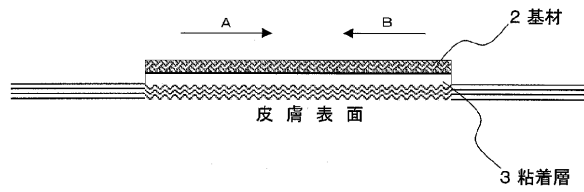
【符号の説明】

- 1 ストレッチ・テープ
- 2 基材
- 3 粘着層
- 4 端面

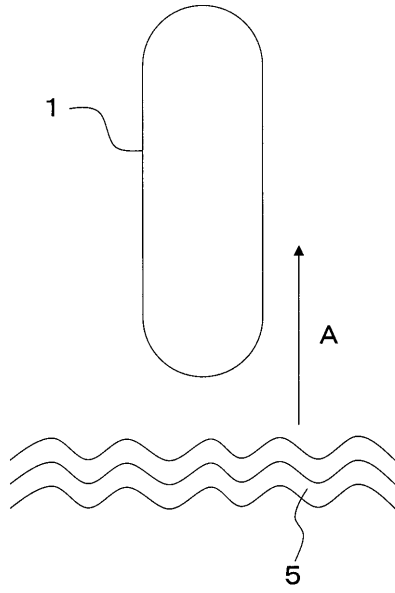
【図1】



【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】

